

---

## 米国：新規原子力発電所プロジェクトに初の融資保証

(社)日本原子力産業協会 国際部 石井敬之

2010年2月17日

---

B.オバマ大統領は2月16日、アルビン・W・ボーグル原子力発電所プロジェクトに融資保証を供与することを発表した。今後、同プロジェクトが原子力規制委員会（NRC）から建設・運転一括認可（COL）を取得次第、融資保証が確定する。2005年エネルギー政策法で定められた融資保証のうち、原子力発電所の建設プロジェクトが保証対象となったのは今回が初めてであり、米国での新規原子力発電所建設プロジェクトに弾みがつくと期待されている。

ボーグル発電所プロジェクトに供与される融資保証額は80億ドル。エネルギー省（DOE）は現在、原子力発電所建設を対象とした融資保証として185億ドルの予算枠を持つが、オバマ政権は2011年度予算教書（2月1日）で、これを3倍増の540億ドルにするよう要求している。



ジョージア州にあるA.W.ボーグル原子力発電所

### A.W.ボーグル発電所プロジェクト

サザン・カンパニーが推進するボーグル発電所プロジェクトは、ジョージア州のアルビン・W・ボーグル原子力発電所（PWR、121万5,000kW×2基）に、3、4号機を増設するもので、採用炉型はウェスチングハウス社製AP1000（110万kW級）。

事前サイト許可（ESP）は2009年8月に取得済みで、COLは2008年3月に申請。すでにサイト準備作業を開始している。また2008年4月には、ウェスチングハウス社およびショー・グループと、エンジニアリング・資機材調達・建設（EPC）契約を締結した。COLは2011年内に発給され



AP1000の完成予想図



る見通しで、早ければ2011年にも着工。3号機が2016年、4号機が2017年にも営業運転を開始することになる。

ボーグル発電所は、ジョージア・パワー社（サザン・カンパニーの子会社）が45.7%、オーグルソープ・パワー社が30%、MEAGパワー社（ジョージア州の電力当局）が22.7%、ダルトン市当局が1.6%を所有し、サザン・ニュークリア・オペレーティング社（SNC、サザン・カンパニーの子会社）が運転を行っている。プロジェクトの総工費は約140億ドルと見込まれており、ジョージア・パワー社が約61億ドルを負担する。

サザン・カンパニーは、原子力発電所の新規建設をめざしてCOLの実証を目的としたコンソーシアムであるNuStartエネルギー・デベロップメントのメンバー企業。2007年5月には、デューク・エネルギーと共同で進めていたウィリアム・ステイツ・リーII原子力発電所プロジェクトから撤退。ボーグル発電所プロジェクトに、資金と人材を集中する方針を明らかにしていた。

### 融資保証がリスクを軽減

2005年エネルギー政策法で定められた融資保証は、温室効果ガスの排出抑制に役立つ「革新的なエネルギー技術」へのインセンティブの一環として、①再生可能エネルギー、②石炭ガス化等先進的化石エネルギー、③住宅・産業・運輸利用の水素燃料電池、④先進的原子力発電、⑤CO2回収・貯留システム、⑥効率的な発電・送電・配電技術、⑦省エネ技術、⑧ハイブリッドや先進的ディーゼル車を含む燃料効率のよい車両の製造、⑨環境汚染防止設備、⑩原油をガソリンに精製する施設——の10種類のエネルギー技術を対象としている。原子力はこの中の1つにすぎない。

融資保証は補助金とは異なる。補助金の場合、政府は民間企業に支払いを行うが、2005年エネルギー政策法に規定された融資保証プログラムはその逆で、民間企業が融資保証を受けるために政府に保証コストを支払う必要がある。融資保証を受ける企業が保証コスト（およびDOEが融資保証プログラムの運営に伴って発生するすべての運営手数料やコスト）を支払わない限り、融資保証は供与されない。融資保証とはあくまでもプロジェクトのリスクを軽減し、民間企業が資

金調達をしやすいように存在する。融資保証があればこそ、電力会社は建設資金を安く調達し、原子力発電所がより安い電力を提供することができる。

保証コストの算出方法は確立されており、行政管理予算局（OMB: Office of Management and Budget）によって監督され、融資保証コストの算出モデルが規定されている。算出モデルは多くの前提条件を含んでいるが、その中で最も重要なのが、回収不能となる可能性である。すなわち、企業が融資保証を受けて資本市場で資金を調達した後、債務不履行が生じ、政府が金融機関に弁済しなくてはならなくなる可能性である。

この回収不能となる可能性は、新規原子力発電所建設に関してはゼロに近い。新規炉を建設する電力会社は、10億ドル以上の自社資産（株主の資金）を建設プロジェクトに投資しなければならない。回収不能になれば、この電力会社は投資金を失い、政府が融資返済の一部に充てるために電力会社の資産を差し押さえる。米国には、単一のプロジェクトに10億ドルもの損失を出して、存続できる電力会社は存在せず、それ故に電力会社の建設プロジェクトは周到になり、過度なまでに慎重に事前サイト許可（ESP）や建設・運転一体認可（COL）を取得しようとしているのだ。

また、「リスク保険（スタンバイ・サポート）」も存在する。これは、事業者の責任ではなく、規制や訴訟による新規原子力発電所の運開遅れによって発生したコストを政府が補償するもので、2005年エネルギー政策法で規定されている。対象は計6基で、計20億ドル（最初の2基に対し最高5億ドル、その後の4基にそれぞれ最高2億5,000万ドル）を補償する。

2005年エネルギー政策法は実に周到な用意をしており、建設と運開の成功は保証されていると言っても良い。今後の関心は、融資保証対象となる2件目の原子力発電所プロジェクトについてだが、DOEはなんら明らかにしていない。

なお米国で2007年10月に吹き荒れた「原子力発電所への融資保証へ反対するキャンペーン騒動」は、融資保証を曲解したメディアが、「巨額の救済措置」、「原子力産業に白紙の小切手」、「原子力産業に多額の補助金」等と、あたかも原子力発電所の建設に政府が補助金を拠出するかのようない見出しを書き散らしたが、事実無根である。